

令和 3 年度事業計画

定款第 38 条に基づき、理事会で承認された
本会の令和 3 年度の実業計画について報告するものである。

1. 会 員 拡 大
2. 運 営 ・ 広 報 事 業
3. 国 際 関 係 事 業
4. 催 物 事 業
5. 調 査 研 究 事 業

令和3年度事業計画

令和元年度に策定したJTAビジョンを踏まえ、それに取り上げられた事項の実現に向けた諸活動を行うとともに、活動の活性化を図る。調査研究事業では、トンネルや地下空間の建設及び維持管理に関する当面の課題や会員からのニーズに積極的に応える。催物事業においては、講演会、施工体験発表会、現場研修会（見学会）、講習会等を実施し、人材育成のための機会や情報を提供する。国際関係事業においては、ITA加盟国の代表機関として関係諸国との技術交流に努める。また、ウェブサイト情報の充実や会誌、図書の頒布を通じて、トンネル技術に関する情報を会員及び社会に広く広報する。

1. 会員拡大

会員から意義のある活動を行う協会として期待されるよう努め、個人および関係法人の入会を勧誘し、事業の運営基盤の安定を図る。

2. 運営・広報事業（総務委員会）

本会の全体調整、予算・決算に関することや委員会活動の把握など、本会の事業目的を達成するための運営管理を行う。

また、協会の活動内容や各種研究成果の広報活動を行うとともに、会誌に関して会報欄、巻頭言、現場便りについて編集作業を実施し、また会誌としてふさわしい内容か否かについて監理していく。

(1) 事業運営上の重要事項について検討する。

①一昨年度に策定した JTA ビジョンに基づき、それに取り上げられた事項の実現に向けた諸活動を行う。

②研究助成や JTA 表彰についても引き続き実施する。

(2) 協会の広報活動に努める。

③協会ウェブサイトの充実に努める。また、ウェブサイト及び会誌「トンネルと地下」等により広報活動の充実に努める。

④積極的広報のために利用している、団体会員窓口連絡者への E-mail 配信を、個人会員希望者に配信する。

⑤各種委員会の研究成果である貴重な技術情報の活用を図るため、広報活動に努める。

3. 国際関係事業（国際委員会）

ITA 活動等への参加などを通じて、トンネル技術に関する各国の情報収集、わが国からの情報発信及び国際協力に努める。

①ITA を通じてわが国のトンネル技術情報を積極的に発信するとともに、ITA の活用に努める。また、次期開催の WTC2022（デンマーク・コペンハーゲン）に向けて準備活動を行う。

②トンネル技術に関する海外の雑誌の記事を抽出・翻訳し、会誌やウェブサイトで紹介する。

③海外向け広報誌「Tunnelling Activities in Japan 2022」を編纂するための活動を行う。

④海外に向けた情報発信を強化するため、引き続き英文ウェブサイトの充実を図る。

4. 催物事業（事業委員会）

当面する技術課題を踏まえた各種催物を企画し、トンネル関係の人材育成のための機会や情報の提供に努めるとともに、トンネル関係者の実務上有益な知識の向上を図る。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響の下で実施したリモート開催の有効性等を評価し、今後の催物開催に取り入れていく。

令和7年度(2025年度)に、本会は設立50周年を迎えることになるため、その準備活動を開始する。

(1) 現場研修会

国内の鉄道、道路、電力、地下鉄、下水道等各種トンネル工事現場での研修会(見学会)を状況を見ながら開催する。

(2) 発表会

第88回施工体験発表会は、山岳トンネルについてテーマを「課題克服に取り組んだトンネル工事－新技術、創意工夫、周辺環境への配慮－」とし、第89回施工体験発表会は、都市トンネルについて「厳しい条件下における市街地での地下構造物築造工事－トンネル・地下施設の施工事例－」として、それぞれ実施する。

(3) トンネル技術ステップアップ研修会

令和4年度の開催に向けて、所要の準備を行う。

(4) 講習会・講演会

山岳トンネル維持管理業務講習会の基礎編および実践編をそれぞれ実施する。また、最近の話題をもとに、技術講演会を企画実施する。

5. 調査研究事業

5-1) 技術委員会

今日的な課題や会員のニーズを把握するため情報収集に努め、その結果を調査研究に反映するとともに、多様な分野の会員の参画を求めて活動を実施する。各小委員会の活動計画の概要は、以下のとおりとする。

(1) 共通技術小委員会

①ウェブサイトの資材機械検索リストの内容の充実を図るため、掲載様式を改めるとともに、関連会社への資材機械の掲載依頼を実施する。

(2) 山岳工法小委員会

②前年度に引き続き、切羽における変状対策で苦勞した事例とその変状対策関連の新技术について情報交換を実施する。情報交換結果については、技術の方向性等を整理の上、会員へ情報提供する予定である。

③前年度に引き続き、ウレタン、シリカレジンに含まれる成分(MDI)の毒物指定についての情報収集と対応、課題について情報交換を実施する。

④前年度に本会のウェブサイトで公表した「切羽観察担当者のための基礎知識 Q&A(暫定版)」のバージョンアップ、協会誌への投稿、及び地山評価に関わる事例や新技术等の情報収集を継続する。また、前年度までの成果を活用した若手技術者を対象とする講習会の開催について、検討、準備を進める。

⑤前年度に引き続き、品質の高いトンネルを目指した防・排水工を検討するため、アンケート調査等を基に「防水工指針 1996年2月(JTA発行)」の改訂作業(防水シートと排水工の改善点や留意点に関する解説的改訂)を実施する。また、調査で得られた不具合事例については、再整理のうえ、会員への情報提供として協会誌に掲載する予定である。

⑥過年度に引き続き、団体会員加入会社から支保材料や施工法の話提供について申し出があった場合、内容がふさわしいものについては検討を実施することとし、積極的に話提供

を募集する。

(3) 都市トンネル小委員会

⑦「シールド工事における新技術」を取り上げて調査検討を実施する。

(4) 安全環境小委員会

⑧山岳トンネル工事の切羽等における「肌落ち災害防止対策」について、災害時における発生要因(地質や支保の状況等)や再発防止対策等の調査を実施する。

⑨自然由来の重金属を含むトンネルのずり処理対策事例については、過年度調査(平成 13 年～平成 24 年施工の工事を対象)を実施し、広報を行っているが、その後の情報についても幅広く調査を実施する。

⑩安全・環境に関する新技術について、会員以外からも幅広く積極的に情報を収集するとともに、プレゼンが開催される場合にはその成果を取りまとめ、会員に情報提供を行う予定である。

(5) 保守管理小委員会

⑪前年度に引き続き、トンネル維持管理業務講習会の基礎編ならびに実践編について、これまでのアンケート結果等を踏まえて見直し、維持管理に携わる技術者育成の一助となるように企画、実施する。

⑫前年度に引き続き、トンネルの維持管理業務に関わる新技術の開発・導入について、委員のほか、維持管理業務の従事者から情報収集を行い、得られた情報を集約・整理し、会員へ提供する予定である。

5-2) 受託研究委員会

これまでに蓄積されたトンネル技術に関する成果を踏まえ、委託者(発注者)の期待に応えるように調査研究を実施する。